

小値賀町議会第二回臨時会は、平成二十年三月三十一日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十 名

十九 八 七 六 五 四 三 二 一
番 番 番 番 番 番 番 番 番
横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮
山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎
弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	山田憲道
副町長	三浦清敏
教育長	巖充也
総務課長	谷良一也
財政課長	西村久之
住民課長	中川一也
産業振興課長	吉元勝信
産業振興課専門幹	尾崎元孝
建設課長	中村敏章

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会議事局長	熊脇一也
議会議事局書記	松永清美

五、議 事 日 程

小値賀町議会第二回臨時会

平成二十年三月三十一日（月曜日）

午前十時零分

開 会

- 第一 会議録署名議員指名（加山雅徳議員 ・ 土川重佳議員）
- 第二 会 期 決 定
- 第三 議案第三三三号 平成十九年度小値賀町一般会計補正予算（第五号）

午前十時零分開会

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成二十年小値賀町議会第二回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、二番・加山雅徳議員、三番・土川重佳議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日一日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日一日間に決定しました。

日程第三、議案第三三三号、平成十九年度小値賀町一般会計補正予算（第五号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長

財政課長（西村久之） おはようございます。

議案第三三三号、平成十九年度小値賀町一般会計補正予算（第五号）について説明いたします。

今回の補正は、特別交付税の二月交付額の確定による増額及び野崎島自然学塾村施設整備事業の工事による増額が主なもの

のでございます。

第一条は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二千二百八十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十八億八千八百万円とするものでございます。

第二条は、第二表「繰越明許費」に示しますとおり、「野崎島自然学塾村施設整備事業」の内、四百三十七万四千円を翌年度へ繰り越すものでございます。

第三条は、第三表「地方債補正」に示しますとおり、「柳漁港地域水産物供給基盤整備事業」及び「野崎島自然学塾村施設整備事業」の限度額をそれぞれ増額するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、概要を説明いたします。

歳入では、九款・地方交付税、一項・地方交付税、一目・地方交付税二千八十四万四千円の増額は、特別交付税二月交付額の確定によるものでございまして、地方交付税の総額を、十七億七百九十六万六千円としております。内訳は、普通交付税十六億一千四百九十二万七千円・特別交付税九千三百三十九千円でございます。

十三款・国庫支出金、二項・国庫補助金、二目・衛生費国庫補助金を四十三万八千円増額し、国庫補助金の総額を九千五百七十七万七千円としております。

十九款・諸収入、四項・雑入、五目・雑入を一万八千円増額し、雑入の総額を六千六百七十二万七千円としております。

二十款・町債、一項・町債、四目・農林水産業債七十万円の増額、同じく五目・商工債を八十万円増額し、町債の総額を二億三千八百八十五万円としております。

歳出では、二款・総務費、一項・総務管理費、五目・財産管理費二千八十四万三千円の増額は、振興基金へ積み立てるものでございまして、総務管理費の総額を四億八百六十三万七千円としております。

四款・衛生費、一項・保健衛生費、一目・保健衛生総務費を四十六万円増額し、保健衛生費の総額を一億一千九十八万八千円としております。同じく二項・清掃費、一目・塵芥処理費を二百八十七万七千円減額し、清掃費の総額を八千九百六十一万七千円としております。

五款・農林水産業費、三項・水産業費、五目・漁港建設費は、財源調整でございます。

六款・商工費、一項・商工費、三目・観光費四百三十七万四千円の増額は、野崎島自然学塾村整備工事の追加分でございます。

まして、商工費の総額を九千九百八十八万五千円としております。

以上で、平成十九年度小値賀町一般会計補正予算（第五号）の概要を説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第九款・地方交付税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十三款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十九款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二十款・町 債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第二款・総 務 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・衛 生 費

松永議員

九番（松永勇治） お尋ねですが、一項のですね、保健衛生費、一目・保健衛生総務費、十三節・委託料、後期高齢者医療

制度追加対応業務システム改修委託料四十六万円の計上とですね、その下の、二項の清掃費、一目・塵芥処理費、十三節・

委託料、ごみ焼却場定期検査委託料二百八十七万七千円は、当初に計上されておりまして今回、全額減額されておりますが、

この二点についてですね、三月定例会時には判っていないなかったのかお尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

一目の委託料、後期高齢者医療制度追加対応業務システム改修委託料につきましては、歳入の国庫補助金の高齢者医療制度円滑導入事業費補助金と対になっておるものでございますが、制度導入に伴い、激減緩和措置というのが国の方で議論されまして、その決着がついたのが最終補正予算の編成後ということで、間に合わなかったというものでございます。

また、もう一件の、ごみ焼却場定期検査委託料につきましては、二十年度の当初予算で大規模改造というのが、予算が通りませんでしたので、それを受けて全般的な総合的な点検業務は今回、大体年度末に行うものですから、もう必要ないというふうに判断しまして業者と話をして、そういうふうに決定いたしました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・農林水産業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・商 工 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に、第二表『繰越明許費』についてご質疑願います。

松 永 議 員

九番（松永勇治） この事業につきまして、六月に予算が成立した事業でございます。

繰り越しを生じた経緯、事由について説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えをいたします。

本事業は、炊事棟、宿泊室、学習研修棟、トイレ・浴室、浄化槽、測量試験、並びに設計管理、そういったもので当初事業計画をしております。

実施設計段階で、こちらの方が考えておりました計画以上に金額が膨らんだために調整が必要となりまして、宿泊室と学習研修室整備をこの事業から補助対象外というところで、外して変更申請を行いました。

ところが、県と国と調整を行いました結果、当初の計画通り全部の事業を、平成十九年度に盛り込む必要があるというような指摘を受けまして、今回、急遽そのような事業費を、繰り越しをさせていただくというようになりました。よろしくお願いいたします。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に、第三表『地方債補正』についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三三号、平成十九年度小値賀町一般会計補正予算（第五号）を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第三三号、平成十九年度小値賀町一般会計補正予算（第五号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 起立全員です。

したがって、議案第三三三号、平成十九年度小値賀町一般会計補正予算(第五号)は、原案のとおり可決されました。
以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。
これで、平成二十年小値賀町議会第二回臨時会を閉会します。

― 午前 十時 十三分 閉会 ―